

四半期報告書

(第12期第2四半期)

自 平成27年7月1日

至 平成27年9月30日

野村不動産ホールディングス株式会社

東京都新宿区西新宿一丁目26番2号

(E04060)

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	6

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	13
(2) 新株予約権等の状況	13
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	18
(4) ライツプランの内容	18
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	18
(6) 大株主の状況	18
(7) 議決権の状況	20

2 役員の状況	20
---------	----

第4 経理の状況 21

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	22
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	
四半期連結損益計算書	24
四半期連結包括利益計算書	25
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	26

2 その他	35
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報 36

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年11月13日
【四半期会計期間】	第12期第2四半期（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）
【会社名】	野村不動産ホールディングス株式会社
【英訳名】	Nomura Real Estate Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 沓掛 英二
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿一丁目26番2号
【電話番号】	(03) 3348-8878
【事務連絡者氏名】	財務部長 伊藤 健太郎
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿一丁目26番2号
【電話番号】	(03) 3348-9463
【事務連絡者氏名】	財務部長 伊藤 健太郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第2四半期 連結累計期間	第12期 第2四半期 連結累計期間	第11期
会計期間	自平成26年4月1日 至平成26年9月30日	自平成27年4月1日 至平成27年9月30日	自平成26年4月1日 至平成27年3月31日
売上高 (百万円)	243,074	292,905	567,159
経常利益 (百万円)	24,718	36,599	63,681
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	11,684	22,468	38,441
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	16,354	23,345	49,603
純資産額 (百万円)	431,687	438,793	461,031
総資産額 (百万円)	1,343,489	1,397,987	1,369,226
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	61.20	117.45	201.28
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	60.99	116.96	200.55
自己資本比率 (%)	27.3	30.6	28.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△23,944	37,438	23,837
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△17,604	△30,154	△32,476
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	21,808	△13,374	△8,983
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	48,278	44,331	50,418

回次	第11期 第2四半期 連結会計期間	第12期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成26年7月1日 至平成26年9月30日	自平成27年7月1日 至平成27年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	29.67	94.03

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、シニアビジネスの社会的意義と成長性から、新たなる当社グループの挑戦分野と位置付け、シニアビジネスを推進していくために、野村不動産ウェルネス株式会社を設立し、シニア向けビジネス分野に進出いたしました。

また、第1四半期連結会計期間において、「その他の事業セグメント」に区分しておりました株式会社メガロス及び新たに設立しました野村不動産ウェルネス株式会社を運営管理事業と一体となった事業推進を行うため、「運営管理事業セグメント」へ区分しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

I. 当社による株式会社メガロスの株式交換による完全子会社化

当社と株式会社メガロス（以下「メガロス」といいます。）は、平成27年7月30日開催の両社の取締役会において、以下のとおり、当社を株式交換完全親会社とし、メガロスを株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、両社の間で本株式交換に係る株式交換契約（以下「本株式交換契約」といいます。）を締結しました。

なお、本株式交換に先立って、当社はメガロスの完全子会社化を目的として、平成27年5月1日から同年6月16日まで、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）の開設する市場であるJASDAQ市場に上場しているメガロスの普通株式（ただし、当社が所有するメガロス普通株式及びメガロスが所有する自己株式を除きます。）及び新株予約権の全てを対象とする公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を実施しました。本公開買付けにより、当社はメガロスの普通株式の全て（ただし、当社が所有するメガロス普通株式及びメガロスが所有する自己株式を除きます。）を取得できなかったことから、本株式交換により、メガロスを当社の完全子会社とすることといたしました。

1. 本株式交換による完全子会社化の目的

メガロスは、平成19年11月に、資金調達及び企業信用力の確保並びに企業認知度の向上や人材確保等を目的として、株式会社ジャスダックが運営するジャスダック証券取引所（現JASDAQ市場）に株式を上場しました。上場後、メガロスは既存店の収益伸長を図ると共に新規出店を積極化し、企業価値の向上を目指してきました。

しかしながら、近年は、フィットネス市場における競合店舗の増加に伴う競争激化、顧客ニーズの変化・多様化等の課題に直面しております。

こうした中、当社は、メガロスの中長期視点に立った施策として、既存店舗での料金体系の見直しや、多様化する顧客ニーズに対応した新たな店舗モデルでの出店拡大等を実行していくことが、必要不可欠であると考えました。しかしながら、これらの諸施策は会費収入の一時的な減少や新規モデル店舗の出店に伴う投資負担の増加等を伴い、メガロスにおける短期的な業績の下振れや、その後の収益回復に対する不確実性といったリスクを発生させる可能性が生じることとなります。そのため、上場会社の施策としては資本市場からは必ずしも十分な評価を得られない可能性から、メガロス普通株式の株価に悪影響を及ぼすことも想定されます。また、上場維持のままでは、これら施策に対する有効性や実効性を十分に検証する必要があることから、迅速な意思決定が行いにくいといった課題を有しているものと認識しております。

以上の状況を踏まえ、当社及びメガロスは、完全親子会社関係の下、当社とメガロスの一体経営を実現することで、メガロスによる短期的な業績下振れリスクや不確実性を伴う大胆な施策に対しても、迅速な意思決定のもとこれらを実行することが可能となり、中長期的視点に立脚したメガロスの成長加速が実現できるものと判断するに至りました。そして、それはまた、メガロスのみならず、グループ一体としての総合力の発揮が期待できるようになることから、当社グループの企業価値の向上につながるものであるとの結論に至りました。

2. 本株式交換の要旨

(1) 本株式交換の日程

取締役会決議日（両社）	平成27年7月30日
株式交換契約締結日（両社）	平成27年7月30日
最終売買日（メガロス）	平成27年8月28日
上場廃止日（メガロス）	平成27年8月31日
本株式交換の効力発生日	平成27年9月3日

(2) 本株式交換の方式

当社を株式交換完全親会社とし、メガロスを株式交換完全子会社とする株式交換です。本株式交換は、当社については会社法第796条第2項本文に定める簡易株式交換の手続きにより、メガロスについては会社法第784条第1項本文に定める略式株式交換の手続きにより、それぞれ株主総会の決議による承認を受けずに、平成27年9月3日を本株式交換の効力発生日として実施しております。

(3) 本株式交換に係る割当ての内容

	当社 (株式交換完全親会社)	メガロス (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る 割当比率	1	0.77
本株式交換により 交付する株式数	当社の普通株式176,101株	

(4) 株式交換比率の算定根拠

株式交換比率の算定にあたって、当社は野村証券株式会社（以下「野村証券」といいます。）を、メガロスは株式会社KPMG FAS（以下「KPMG」といいます。）をファイナンシャル・アドバイザーに選任いたしました。

野村証券は、当社については、同社が東京証券取引所市場第一部に上場しており、市場株価が存在することから市場株価平均法を、メガロスについては同社がJASDAQ市場に上場しており、市場株価が存在することから市場株価平均法を、また、将来の事業活動の状況を評価に反映するためディスカунテッド・キャッシュ・フロー法を、それぞれ採用して算定を行いました。

KPMGは、当社については市場株価平均法を、メガロスについては、本公開買付けにおけるメガロスの普通株式1株当たりの公開買付価格と同一の2,000円を採用して算定を行いました。

当社及びメガロスは、それぞれの第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果を参考に慎重に検討し、株式交換比率を決定いたしました。

(5) 株式交換完全親会社となる会社の概要

名称	野村不動産ホールディングス株式会社
所在地	東京都新宿区西新宿一丁目26番2号
代表者の役職・氏名	取締役社長 沓掛 英二
事業内容	株式の所有を通じたグループ会社の事業活動の管理及び経営指導
資本金	116,543百万円（平成27年9月30日現在）
決算期	3月31日

II. 株式会社東芝が保有するNREG東芝不動産株式会社の株式一部取得

当社は、平成27年9月17日開催の取締役会において、株式会社東芝（以下「東芝」といいます。）が保有するNREG東芝不動産株式会社（以下「NREG東芝不動産」といいます。）株式の一部（発行済普通株式の30%分）を、当社が取得することを決議し、両社の間で株式譲渡契約を締結しました。

1. 株式取得の背景と目的

当社は、中長期経営計画において、「収益効率の高い事業ポートフォリオの構築」を重点戦略に位置付け、安定収益基盤を拡充していくとともに、デベロップメント機能を通じた開発利益による成長、優良なポートフォリオの構築を目指し、賃貸事業の収益拡大を図っております。

当社は、平成20年12月にNREG東芝不動産株式の65%を取得し、同社を連結子会社化することにより、安定的な収益基盤を拡充させるとともに、東芝との間で不動産事業分野における戦略的提携関係を構築し、NREG東芝不動産の持続的成長を通じた相互利益の実現を目指してまいりました。以来、東芝との提携関係を基礎として、東芝グループに対するCRE戦略を切り口に、当社グループの持つ不動産の事業ノウハウを活かし、東芝グループの保有する不動産を対象とした、開発・バリューアップ事業を推進してまいりました。

今後も、引き続き、東芝との提携関係を維持していくことに加え、本件株式取得により、従来まで東芝に帰属していたNREG東芝不動産の賃貸収益の一部を当社に帰属させることは、当社の安定収益基盤の更なる拡充と賃貸事業の一層の収益拡大という目的の達成に資すると判断し、本契約を締結するに至りました。

なお、本契約に伴い、東芝グループとNREG東芝不動産との間で締結している、東芝グループが賃借人である主な賃貸物件の賃貸借契約において、従来同様、長期の固定賃料及び賃貸借期間等が設定されております。

2. 対象会社の概要

商号	N R E G 東芝不動産株式会社
所在地	東京都港区芝浦一丁目1番1号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 井上 辰夫
事業内容	不動産開発によるオフィスビルや店舗、倉庫、共同住宅、社員寮などの建設とその賃貸、管理業務
資本金	14,372百万円（平成27年9月30日現在）
決算期	3月31日

3. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

異動前の所有株式数	19,853,600株 (議決権の数：19,853,600個、議決権所有割合：65.0%)
取得株式数	9,163,200株 (議決権の数：9,163,200個、議決権所有割合：30.0%)
取得価額	37,000,000,000円
異動後の所有株式数	29,016,800株 (議決権の数：29,016,800個、議決権所有割合：95.0%)

4. 契約締結日及び株式譲渡実行日

契約締結日	平成27年9月17日
株式譲渡実行日	平成27年9月30日

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における当社グループの経営成績は、売上高は292,905百万円（前年同四半期連結累計期間比49,831百万円、20.5%増）、営業利益は40,751百万円（同11,543百万円、39.5%増）、経常利益は36,599百万円（同11,880百万円、48.1%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は22,468百万円（同10,784百万円、92.3%増）となりました。

セグメントごとの業績の概要は、以下のとおりであります。

各セグメントの売上高は、セグメント間の内部売上高、振替高を含みます。また、端数処理の関係で合計数値があわない場合があります。

なお、第1四半期連結会計期間より、「その他の事業セグメント」に区分しておりました株式会社メガロス及び第1四半期連結会計期間に新たに設立いたしました野村不動産ウェルネス株式会社について、運営管理事業と一体となった事業推進を行うため、「運営管理事業セグメント」へ区分しております。

前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度の数値については、変更後のセグメントの区分に基づいて作成しております。

なお、第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「四半期純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純利益」としております。

<住宅事業セグメント>

当セグメントの売上高は192,876百万円（前年同四半期連結累計期間比51,151百万円、36.1%増）、営業利益は21,310百万円（同10,168百万円、91.3%増）となりました。

住宅分譲部門において、前第2四半期連結累計期間と比べ、計上戸数が増加したことに加え、計上商品の販売価格及び利益率が上昇したこと等により、増収増益となっております。

販売は順調に推移しており、マンション分譲では「Tomihisa Cross Comfort Tower」（東京都新宿区）、「桜上水ガーデンズ」（東京都世田谷区）、「オハナ八王子オークコート」（東京都八王子市）、「京都桂川つむぎの町グランスクエア」（京都府京都市南区）等、戸建分譲では「クラウドシーズン上用賀」（東京都世田谷区）等、計3,417戸（前年同四半期連結累計期間比490戸増）を売上に計上いたしました。

また、当第2四半期連結会計期間末における契約済未計上残高は3,634戸（前年同四半期連結会計期間末比2,466戸減）となっております。

なお、共同事業における戸数、売上高、契約残高については事業シェア按分で計算しております。

売上高等内訳

		前第2四半期連結累計期間		当第2四半期連結累計期間		前連結会計年度	
		計上戸数	売上高 (百万円)	計上戸数	売上高 (百万円)	計上戸数	売上高 (百万円)
住宅分譲	首都圏	2,401戸	116,518	3,120戸	171,211	5,426戸	270,397
	関西圏	242戸	9,267	232戸	9,321	1,009戸	37,542
	その他	283戸	11,683	64戸	3,316	585戸	25,059
	小計	2,927戸	137,469	3,417戸	183,849	7,021戸	332,999
	(うち戸建住宅)	(323戸)	(17,291)	(174戸)	(11,795)	(859戸)	(50,573)
その他			4,256		9,027		26,397
合計			141,725		192,876		359,397

住宅分譲 期末完成在庫数

	前第2四半期連結会計期間末	当第2四半期連結会計期間末	前連結会計年度末
首都圏	172戸	133戸	76戸
関西圏	—	13戸	13戸
その他	—	13戸	—
合計	172戸	160戸	89戸
(うち戸建住宅)	(6戸)	(59戸)	(64戸)

住宅分譲 契約済未計上残高

	前第2四半期連結会計期間末		当第2四半期連結会計期間末		前連結会計年度末	
	戸数	契約残高 (百万円)	戸数	契約残高 (百万円)	戸数	契約残高 (百万円)
首都圏	4,886戸	269,979	2,508戸	152,360	3,924戸	221,375
関西圏	803戸	29,075	688戸	31,077	497戸	22,746
その他	410戸	18,109	437戸	19,881	345戸	15,773
合計	6,100戸	317,164	3,634戸	203,318	4,767戸	259,895
(うち戸建住宅)	(125戸)	(8,216)	(106戸)	(6,508)	(51戸)	(4,438)

<賃貸事業セグメント>

当セグメントの売上高は42,859百万円（前年同四半期連結累計期間比△5,158百万円、10.7%減）、営業利益は13,239百万円（同117百万円、0.9%増）となりました。

収益不動産開発部門において、物件売却が減少した一方で、賃貸事業部門において、テナント募集が順調に進捗した「浜松町ビルディング」（東京都港区）の収益が寄与したこと等により、前第2四半期連結累計期間と比べ減収増益となっております。

なお、当第2四半期連結会計期間より、売上高内訳の区分を変更しており、これに伴い、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度の数値についても変更後の区分の数値に組み替えて表示しております。

売上高内訳

	前第2四半期連結累計期間 (百万円)	当第2四半期連結累計期間 (百万円)	前連結会計年度 (百万円)
賃貸（オフィス）	23,302	24,695	46,563
賃貸（商業施設）	5,287	5,351	10,323
賃貸（その他）	2,770	2,922	5,552
収益不動産開発（売却）	7,429	4,496	12,318
収益不動産開発（賃貸）	1,328	1,842	3,167
その他	7,900	3,550	14,953
合計	48,018	42,859	92,878

賃貸床面積

	前第2四半期連結会計期間末	当第2四半期連結会計期間末	前連結会計年度末
オフィス	781,752㎡	828,171㎡	822,049㎡
商業施設	106,601㎡	108,178㎡	106,580㎡
合計	888,353㎡	936,348㎡	928,628㎡

空室率（オフィス・商業施設）

前第2四半期連結会計期間末	当第2四半期連結会計期間末	前連結会計年度末
6.3%	3.4%	4.5%

<資産運用事業セグメント>

当セグメントの売上高は5,096百万円（前年同四半期連結累計期間比537百万円、11.8%増）、営業利益は3,372百万円（同1,040百万円、44.6%増）となりました。

当第2四半期連結累計期間において、SPCの物件売却による配当収入を売上に計上したこと等により、増収増益となっております。

	前第2四半期連結累計期間 （百万円）	当第2四半期連結累計期間 （百万円）	前連結会計年度 （百万円）
売上高	4,559	5,096	9,166

運用資産残高

	前第2四半期連結会計期間末 （百万円）	当第2四半期連結会計期間末 （百万円）	前連結会計年度末 （百万円）
REIT	965,229	1,024,271	1,011,029
私募ファンド等	132,123	73,102	112,159
合計	1,097,352	1,097,374	1,123,188

<仲介・CRE事業セグメント>

当セグメントの売上高は15,007百万円（前年同四半期連結累計期間比1,611百万円、12.0%増）、営業利益は3,406百万円（同233百万円、7.4%増）と、前第2四半期連結累計期間と比べ増収増益となりました。

リテール部門において、平成27年4月に「港北ニュータウンセンター」（神奈川県横浜市都筑区）及び「茨木センター」（大阪府茨木市）、平成27年5月に「大井町センター」（東京都品川区）をオープンしております。

売上高内訳

	前第2四半期連結累計期間 （百万円）	当第2四半期連結累計期間 （百万円）	前連結会計年度（百万円）
売買仲介	11,277	12,636	25,833
その他	2,118	2,371	4,399
合計	13,396	15,007	30,232

売買仲介取扱件数・取扱高

	前第2四半期連結累計期間	当第2四半期連結累計期間	前連結会計年度
取扱件数（件）	3,357	3,732	7,174
取扱高（百万円）	314,916	315,924	710,980

<運営管理事業セグメント>

当セグメントの売上高は42,455百万円（前年同四半期連結累計期間比1,937百万円、4.8%増）、営業利益は2,326百万円（同163百万円、7.6%増）と、前第2四半期連結累計期間と比べ、増収増益となりました。

フィットネスクラブ事業部門において、平成27年5月に「メガロス中延」（東京都品川区）、平成27年6月に「ディオス24北綾瀬」（東京都足立区）、平成27年9月に「ディオス24京王八王子駅前」（東京都八王子市）をオープンしております。

なお、第1四半期連結会計期間より、「その他の事業セグメント」に区分しておりました株式会社メガロス及び新たに設立しました野村不動産ウェルネス株式会社を「運営管理事業セグメント」へ区分しております。この変更等に伴い、売上高内訳の区分を変更し、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度の数値についても、変更後の区分の数値に組み替えて表示しております。

売上高内訳

	前第2四半期連結累計期間 (百万円)	当第2四半期連結累計期間 (百万円)	前連結会計年度 (百万円)
運営管理	24,463	25,051	49,511
受注工事	8,722	9,994	21,583
フィットネス・シニア	7,331	7,408	14,742
合計	40,517	42,455	85,837

管理受託数

	前第2四半期連結会計期間末	当第2四半期連結会計期間末	前連結会計年度末
ビル等管理件数 (件)	716	736	729
住宅管理戸数 (戸)	151,641	160,100	155,706

<その他の事業セグメント>

当セグメントの売上高は773百万円（前年同四半期連結累計期間比77百万円、11.1%増）、営業損失は80百万円（前年同四半期連結累計期間は営業損失160百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は44,331百万円となり、前連結会計年度末と比べ、6,086百万円の減少となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、37,438百万円（前年同四半期連結累計期間比61,383百万円増）の資金の増加となりました。これは主に、法人税等の支払いがあった一方で、預り金の増加及び営業エクイティ投資の減少があったこと等によるものであります。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、30,154百万円（同12,550百万円減）の資金の減少となりました。これは主に、有形無形固定資産の取得による支出があったこと等によるものであります。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、13,374百万円（同35,182百万円減）の資金の減少となりました。これは主に、長期借入れ及び社債の発行による資金調達を実施した一方で、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出があったこと等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループは新たな中長期経営計画（2016.4-2025.3）『Creating Value through Change ～持続的変革による価値創造～』の策定に伴い、前事業年度の有価証券報告書に記載した、会社の対処すべき課題及び中長期的な経営戦略の内容から変更を行っております。変更後の内容は、以下のとおりであります。

(i) 会社の対処すべき課題及び中長期的な経営戦略

当社グループを取り巻く社会経済環境は、人口減少・少子高齢化や女性の社会進出の進展に加え、大都市圏における都市再生の進行や地方創生の動き、既存ストックの増加・老朽化等、様々な変化が続いております。その他、不動産投資マーケットの拡大、アジア圏の経済成長やグローバル化の加速といった動きは、今後も当社グループの事業環境に大きな影響を及ぼすことが見込まれます。

このような背景のもと、整備の進んだ財務基盤に基づき、当社グループが目指す成長モデル「高い資産効率を備えた持続的な収益拡大」を、一段高いレベルで実現すべく、本計画を策定いたしました。

なお、本計画では、2025年3月期までの目標及び目標達成に向けた成長戦略を設定すると共に、計画期間を3つのフェーズに区分した上で、段階的な成長実現を図る計画としております。

フェーズ1：2017年3月期～2019年3月期

フェーズ2：2020年3月期～2022年3月期

フェーズ3：2023年3月期～2025年3月期

(ii) 当社グループが目指す姿

私たちは、人、街が大切にしているものを活かし、
未来につながる街づくりとともに、豊かな時を人びとと共に育み、
社会に向けて、新たな価値を創造し続けます

(iii) 重点戦略

① デベロップメント分野での事業量・事業領域の拡大

- ・商品カテゴリー・事業エリア・事業手法の拡大を通じて、住宅分譲事業及び賃貸事業の成長を実現
- ・高い資産効率に寄与する「売却収益」と、安定的な「賃貸収益」、それぞれを拡大
- ・大都市圏を中心に、複合開発・大規模再開発による事業手法を最大限活用し、多機能かつ高い利便性を有する街づくり「都市型コンパクトタウン」への取組みを強化

② サービス・マネジメント分野での差別化、競争力の発揮

- ・資産運用、仲介・CRE、運営管理の各事業におけるマーケットニーズに対応したサービスの創出・提供に加え、外部ノウハウの獲得・事業領域拡大に向けたM&Aの活用により、競争力を発揮
- ・同分野での競争優位の確立を通じ、フィービジネスの拡大による資産効率の向上と開発事業機会の増大を実現

③ グループ連携による顧客基盤の拡充

- ・グループ各社・各事業の連携を通じてシナジーを創出し、グループ総合力を発揮した高い価値を顧客に提供
- ・当社グループの商品・サービスを継続して選択いただける顧客基盤の構築・拡充による、グループ全体での事業機会拡大と収益最大化

(iv)事業戦略

<住宅事業>

～環境変化を捉えた事業展開によるコア事業としての持続的成長～

- ・住宅分譲事業における、首都圏を中心とした既存事業エリアでのシェア拡大・収益力の強化。国内中核都市・海外などの新たな事業エリアへの進出による事業量の拡大
- ・グループ顧客に対するカスタマーリレーションの推進に基づく、不動産ストックビジネスの拡大

<賃貸事業>

～多様なラインナップの事業組成力を有する、都市開発事業者としてのポジションを確立～

- ・商業施設事業の強化やアセットタイプの拡充を通じて、複合開発などの事業組成力を発揮し、優良な賃貸資産の開発を拡大（本計画期間で1.8兆円の投資）
- ・当社保有による安定的な賃貸収益と、グループREITへの売却による高い資産効率に繋がる売却収益を組み合わせ、強固な収益基盤を構築

<資産運用事業>

～REITを主軸とした安定収益基盤の拡大と、新商品の継続的供給による収益成長～

- ・不動産系運用会社としての特徴を生かした運用力と、それをサポートするグループ連携体制の強化によるREITの成長実現
- ・投資家ニーズを的確に捉えた新規ファンドの持続的供給と、グローバル投資ニーズへの対応強化による私募ファンド事業と有価証券ファンド事業での収益成長

<仲介・CRE事業>

～事業基盤の拡大・強化と、顧客属性・ニーズに適応したサービスの積極展開～

- ・リテール部門における、対面サービスの強化とICTの更なる活用によるマーケットシェア拡大
- ・ホールセール部門における、顧客志向の徹底と高度なCRE提案の実践による顧客基盤の拡充

<運営管理事業>

～事業基盤の拡大とサービスの進化～

- ・グループ連携の強化、顧客満足の向上、サービスメニューの進化、アセットタイプの拡充による管理ストックの拡大
- ・ユーザー向けを中心とした、オペレーショナル性の高い分野の強化によるサービスメニューの進化

(v)成長加速に向けた新たな取り組み

<海外事業>

～国内で培った商品企画・サービスノウハウを活用した積極的な事業拡大～

- ・不動産ニーズが高まるアジア諸国を中心に住宅分譲事業、賃貸事業を展開（本計画期間で3,000億円の投資）
- ・クロスボーダー投資ニーズに対応した資産運用事業、仲介事業を展開

<シニア・健康サービス>

～お客様が生涯安心かつ快適に過ごせる環境づくりに向けたサービスの提供～

- ・入居者の健康を目指すシニア向け住宅の開発と、安心・快適な運営サービスの提供
- ・シニア世代が生き生きと暮らせる街づくりを、グループ全体のリソース提供を通じて推進

<官民連携事業>

～グループ総合力を活用したPPP/PFI事業の積極推進～

- ・公的機関の有する課題解決に向け、当社グループの開発・運営・管理ノウハウを発揮
- ・公有地の売却/活用ニーズへの対応、公共施設の指定管理受託、公共施設等運営事業（コンセッション）への参画等を通じて、施設利用者の満足度向上に寄与

<エネルギーマネジメント>

～エネルギー関連ビジネスの展開による環境配慮・顧客サービスの充実～

- ・太陽光発電事業、マンション高圧一括受電サービス、電力小売事業等のエネルギー関連ビジネスを展開
- ・住宅や業務系施設に安価な電力を供給するなど、当社グループの顧客に対するサービスを拡充

<戦略投資による成長加速>

～2025年3月期までに2,000億円の戦略投資（M&A、業務・資本提携等）を実行～

- ・サービス・マネジメント分野を中心とした事業機会の増大と、新領域への事業展開
- ・シナジー発揮による既存事業の拡大
- ・社会環境の変化、顧客ニーズの多様化への対応に向けた外部ノウハウ・リソースの獲得

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発活動について重要な変更はありません。

なお、当第2四半期連結累計期間における研究開発費の総額は、36百万円であります。

(5) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、以下の設備を取得いたしました。

会社名	名称 (所在地)	セグメント	用途	構造規模又は設備の内容等	面積 (㎡)	取得価額 (百万円)
野村不動産㈱	野村不動産銀座ビル (注) 1、2 (東京都中央区)	賃貸事業	オフィス	鉄骨鉄筋コンクリート造 (一部鉄筋コンクリート造及び鉄骨造)、地下5階、地上17階	建物 13,374 土地 1,592	12,262

(注) 1. 建物延床面積、土地面積ともに持分換算面積を表示しております。

2. 前第3四半期連結会計期間に持分を取得した同物件の、持分追加取得であります。

また、当第2四半期連結累計期間において、虎ノ門リアルエステート株式会社の株式を取得したことに伴い、新たに以下の設備が、主要な設備となっております。

会社名	名称 (所在地)	セグメント	用途	構造規模又は設備の内容等	面積 (㎡)	取得価額 (百万円)
虎ノ門リアルエステート㈱	虎ノ門一丁目地内所在ビル3棟 (注) (東京都港区)	賃貸事業	オフィス	鉄骨鉄筋コンクリート造 (一部鉄筋コンクリート造)、地下1階、地上7階 他2棟	建物 6,686 土地 1,100	15,278

(注) 面積、取得価額は3棟の合計を表示しております。

なお、当第2四半期連結累計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は以下のとおりです。

会社名	名称 (所在地)	セグメント	用途	構造規模又は設備の内容等	投資予定金額 (百万円)		資金調達方法	着工及び竣工予定	
					総額	既支払額		着工	竣工
NREG 東芝不動産㈱	(仮称) NREG札幌ビル 計画 (北海道札幌市中央区)	賃貸事業	ホテル	鉄骨造、地上10階	3,200	1,505	借入金及び自己資金	平成28年 3月期	平成29年 3月期
野村不動産㈱	(仮称) 野村不動産仙台 青葉通ビル計画 (宮城県仙台市青葉区)	賃貸事業	オフィス	鉄骨造 (一部鉄筋コンクリート造)、地下1階、塔屋1階、地上10階	8,000	3,312	借入金及び自己資金	平成28年 3月期	平成30年 3月期

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	450,000,000
計	450,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	191,619,301	191,624,301	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	191,619,301	191,624,301	—	—

(注) 1. 発行済株式のうち、113,000,000株は、現物出資(野村不動産㈱発行済全株式40,000,000株 452億円)によるものであります。

2. 「提出日現在発行数」欄には、平成27年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

①野村不動産ホールディングス株式会社 2015年度第1回新株予約権(平成27年6月26日取締役会決議)

決議年月日	平成27年6月26日
新株予約権の数(個)	357
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	35,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間	自 平成30年7月23日 至 平成35年7月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,261 資本組入額 1,131
新株予約権の行使の条件	(注) 1のとおり
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2のとおり

②野村不動産ホールディングス株式会社 2015年度第2回新株予約権（平成27年6月26日取締役会決議）

決議年月日	平成27年6月26日
新株予約権の数（個）	1,575
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数（株）	157,500
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり1
新株予約権の行使期間	自平成30年7月23日 至平成35年7月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,261 資本組入額 1,131
新株予約権の行使の条件	（注）1のとおり
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）2のとおり

③野村不動産ホールディングス株式会社 2015年度第3回新株予約権（平成27年6月26日取締役会決議）

決議年月日	平成27年6月26日
新株予約権の数（個）	3,809
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数（株）	380,900
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり2,741 ただし、当該払込金額（以下「行使価額」という）は （注）3の定めにより調整を受けることがある。
新株予約権の行使期間	自平成30年7月23日 至平成35年7月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,257 資本組入額 1,629
新株予約権の行使の条件	（注）4のとおり
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5のとおり

- (注) 1. ①新株予約権の割当てを受けた者（以下「対象者」という）は、新株予約権の行使時まで継続して、当社もしくは当社子会社の取締役、監査役、執行役員、相談役、顧問、理事、参与その他これらに準じる地位または従業員の地位（以下総称して「要件地位」という）にあることを要する。
- ②対象者が要件地位を喪失した場合、①にかかわらず、要件地位喪失日または表中の「新株予約権の行使期間」（以下「権利行使期間」という）の開始日のいずれか遅い日から1年が経過する日（ただし、権利行使期間の満了日までとする）までに限り、新株予約権を行使することができる。
- ③対象者が死亡したときは、その直前において、対象者が①の条件を満たしていた場合、または②に基づき行使することができた場合には、その相続人は当該新株予約権を相続し、新株予約権を行使することができる（当該相続により承継した者を以下「権利承継者」という）。ただし、権利承継者が行使することができる期間は、①の場合は、対象者死亡の日または権利行使期間の開始日のいずれか遅い日から1年が経過する日（ただし、権利行使期間の満了日までとする）までとし、②の場合は、対象者が②に基づき行使できるとされた期間と同一とする。
- ④権利承継者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができない。
- ⑤対象者または権利承継者は割当てを受けた新株予約権を1回に限り行使することができるものとし、これを複数回に分割して行使することはできない。
- ⑥新株予約権1個の一部についての権利行使はできない。
- ⑦その他の条件については、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。
2. 当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下総称して「組織再編行為」という）をする場合、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社、または株式移転により設立する株式会社（以下総称して「再編対象会社」という）の新株予約権を以下の条件にて交付する。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。
- ①交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権と同一の数をそれぞれ交付する。
- ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、表中の「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
- ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額またはその算定方法
新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は1株当たりの払込みをすべき金額を1円とし、これに③にしたがって決定される新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた金額とする。
- ⑤新株予約権を行使することができる期間
権利行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。
- ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項にしたがい計算される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、(1)記載の資本金等増加限度額から、(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。
- ⑧新株予約権の行使の条件
前記（注）1に準じて決定する。
- ⑨新株予約権の取得に関する事項
以下に定める議案を目的事項とする株主総会の招集を当社取締役会が決議した場合（株主総会決議が不要の場合は当該議案につき当社取締役会が決議した場合）または株主から当該株主総会の招集の請求があった場合において、当社取締役会が取得する日を定めたときは、当該日が到来することをもって、当社は新株予約権の全部または一部を無償で取得する。

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - (2) 当社が分割会社となる吸収分割契約または新設分割計画承認の議案
 - (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案
 - (4) 当社の発行する全部の株式の内容として、譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要する旨の定めを設ける定款変更の議案
 - (5) 新株予約権の目的である株式の内容として、譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得できることについての定めを設ける定款変更の議案
- ⑩新株予約権を行使した際に1株に満たない端数がある場合の取決め
新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。
3. 当社普通株式につき株式の分割または株式の併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社がその発行する当社普通株式またはその処分する当社の保有する当社普通株式を引き受ける者の募集をする場合であって、払込金額が引き受ける者に特に有利な金額であるときは、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

前記の算式で使用する「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たりの払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替える。

前記のほか、当社は、株式または新株予約権の無償割当てを行う場合、その他当社が行使価額の調整を必要とする場合には、当社が必要と認める行使価額の調整を行う。

4. ①新株予約権の割当てを受けた者（以下「対象者」という）は、新株予約権の行使時まで継続して、当社もしくは当社子会社の取締役、監査役、執行役員、相談役、顧問、理事、参与その他これらに準じる地位または従業員の地位（以下総称して「要件地位」という）にあることを要する。
- ②対象者は、新株予約権の行使時点で当社または当社の子会社の就業規則に基づく諭旨解職もしくは懲戒免職の決定またはこれらに準じる事由がないことを要する。
- ③対象者が要件地位を喪失した場合でも、要件地位喪失の理由が、定年退職、契約上限年齢到達による退職、社命による退職、業務上の傷病による廃疾を主たる理由とする退職、やむを得ない事業上の都合による解雇（整理解雇）、またはこれらに準じる理由による退任・退職であるときは、①にかかわらず、要件地位喪失日または権利行使期間の開始日のいずれか遅い日から1年が経過する日（ただし、権利行使期間の満了日までとする）までに限り、新株予約権を行使することができる。
- ④対象者が死亡したときは、その直前において、対象者が①及び②の条件を満たしていた場合、または③に基づき行使することができた場合には、その相続人は当該新株予約権を相続し、新株予約権を行使することができる。ただし、権利承継者が行使することができる期間は、①の場合は、対象者死亡の日または権利行使期間の開始日のいずれか遅い日から1年が経過する日（ただし、権利行使期間の満了日までとする）までとし、③の場合は、対象者が③に基づき行使できるとされた期間と同一とする。
- ⑤権利承継者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができない。
- ⑥対象者または権利承継者は割当てを受けた新株予約権を2回を超える回数に分割して行使することができない。
- ⑦新株予約権1個の一部についての権利行使はできない。
- ⑧その他の条件については、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。

5. 当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下総称して「組織再編行為」という）をする場合、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部もしくは一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社、または株式移転により設立する株式会社（以下総称して「再編対象会社」という）の新株予約権を以下の条件にて交付する。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権と同一の数をそれぞれ交付する。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、表中の「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額またはその算定方法

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、表中の「新株予約権の行使時の払込金額」の行使価額に準じて決定された金額に、③にしたがって決定される新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた金額とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

権利行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項にしたがい計算される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、(1)記載の資本金等増加限度額から、(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。

⑧新株予約権の行使の条件

前記（注）4に準じて決定する。

⑨新株予約権の取得に関する事項

以下に定める議案を目的事項とする株主総会の招集を当社取締役会が決議した場合（株主総会決議が不要の場合は当該議案につき当社取締役会が決議した場合）または株主から当該株主総会の招集の請求があった場合において、当社取締役会が取得する日を定めたときは、当該日が到来することをもって、当社は新株予約権の全部または一部を無償で取得する。

(1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(2) 当社が分割会社となる吸収分割契約または新設分割計画承認の議案

(3) 当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案

(4) 当社の発行する全部の株式の内容として、譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要する旨の定めを設ける定款変更の議案

(5) 新株予約権の目的である株式の内容として、譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得できることについての定めを設ける定款変更の議案

⑩新株予約権を行使した際に1株に満たない端数がある場合の取決め

新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成27年7月1日～ 平成27年9月30日 (注) 1、2	383,401	191,619,301	233	116,543	608	116,906

(注) 1. 当社を株式交換完全親会社、株式会社メガロスを株式交換完全子会社とする株式交換により、平成27年9月3日に発行済株式総数が176,101株及び資本準備金が374百万円増加しております。

2. 平成27年7月1日から平成27年9月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が207,300株、資本金及び資本準備金がそれぞれ233百万円増加しております。

3. 平成27年10月1日から平成27年10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が5,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ4百万円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

平成27年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(百株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
野村土地建物株式会社	東京都中央区日本橋本町一丁目7番2号	647,775	33.80
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	72,347	3.77
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	72,062	3.76
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	65,657	3.42
CBNY - GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10013 USA (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	29,896	1.56
CMBL S.A. RE MUTUAL FUNDS (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島四丁目16番13号)	29,729	1.55
野村不動産ホールディングス従業員持株会	東京都新宿区西新宿一丁目26番2号	28,581	1.49
STATE STREET BANK - WEST PENSION FUND CLIENTS - EXEMPT 505233 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	25,826	1.34
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10 (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ 銀行)	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号 決済事業部)	22,438	1.17
資産管理サービス信託銀行株式会社(年金特 金口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイラ ンド トリトンスクエア オフィスタワーZ棟	22,031	1.14
計	—	1,016,344	53.03

(注) 1. 平成27年6月22日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、フィデリティ投信株式会社から、平成27年6月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (百株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山トラストタワー	80,104	4.19
計	—	80,104	4.19

2. 平成27年9月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、Capital International Limited及びその共同保有者が、平成27年8月31日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (百株)	株券等保有割合 (%)
Capital International Limited	40 Grosvenor Place, London SW1X 7GG, England	27,371	1.43
Capital International, Inc.	11100 Santa Monica Boulevard, 15th Fl., Los Angeles, CA 90025, U.S.A.	9,108	0.48
Capital International Sarl	3 Place des Bergues, 1201 Geneva, Switzerland	4,798	0.25
キャピタル・インターナショナル株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 明治安田生命ビル 14階	59,718	3.12
計	—	100,995	5.28

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,200	—	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 191,573,700	1,915,737	同上
単元未満株式	普通株式 44,401	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	191,619,301	—	—
総株主の議決権	—	1,915,737	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式69株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
野村不動産ホールディ ングス株式会社	東京都新宿区西新宿一 丁目26番2号	1,200	—	1,200	0.00
計	—	1,200	—	1,200	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	47,420	44,333
受取手形及び売掛金	15,029	34,498
有価証券	3,000	—
販売用不動産	61,583	63,094
仕掛販売用不動産	237,500	263,471
開発用不動産	130,221	105,628
営業エクイティ投資	6,316	1,005
繰延税金資産	5,688	5,365
その他	42,586	33,828
貸倒引当金	△47	△52
流動資産合計	549,300	551,175
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	236,787	232,160
土地	486,436	513,301
その他（純額）	6,852	10,868
有形固定資産合計	730,076	756,330
無形固定資産	10,277	10,394
投資その他の資産		
投資有価証券	40,853	39,037
敷金及び保証金	20,487	20,130
繰延税金資産	14,979	15,047
その他	3,252	5,873
貸倒引当金	—	△1
投資その他の資産合計	79,572	80,087
固定資産合計	819,926	846,812
資産合計	1,369,226	1,397,987

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	48,662	36,623
短期借入金	151,800	128,400
1年内償還予定の社債	3,000	3,000
未払法人税等	13,097	12,255
預り金	25,095	64,319
繰延税金負債	124	15
賞与引当金	6,218	6,401
役員賞与引当金	606	303
事業整理損失引当金	83	72
その他	56,498	43,584
流動負債合計	305,188	294,976
固定負債		
社債	30,000	40,000
長期借入金	431,900	478,100
受入敷金保証金	60,749	60,838
繰延税金負債	60,214	65,277
再評価に係る繰延税金負債	4,116	4,116
転貸事業損失引当金	465	406
退職給付に係る負債	11,078	11,007
その他	4,483	4,471
固定負債合計	603,007	664,217
負債合計	908,195	959,193
純資産の部		
株主資本		
資本金	116,188	116,543
資本剰余金	93,518	109,786
利益剰余金	170,069	187,759
自己株式	△2	△2
株主資本合計	379,774	414,086
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,069	4,512
繰延ヘッジ損益	78	57
土地再評価差額金	7,644	7,644
為替換算調整勘定	61	65
退職給付に係る調整累計額	1,431	1,329
その他の包括利益累計額合計	14,285	13,609
新株予約権	1,563	1,700
非支配株主持分	65,408	9,397
純資産合計	461,031	438,793
負債純資産合計	1,369,226	1,397,987

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
営業収益	243,074	292,905
営業原価	171,234	203,824
営業総利益	71,839	89,081
販売費及び一般管理費	※1 42,631	※1 48,329
営業利益	29,208	40,751
営業外収益		
受取利息	30	31
受取配当金	218	838
持分法による投資利益	17	16
その他	259	123
営業外収益合計	525	1,009
営業外費用		
支払利息	4,599	4,025
その他	415	1,136
営業外費用合計	5,015	5,161
経常利益	24,718	36,599
特別利益		
固定資産売却益	206	—
減損損失に伴う匿名組合損益分配額	2,203	—
その他	137	—
特別利益合計	2,547	—
特別損失		
減損損失	6,099	—
投資有価証券評価損	—	274
特別損失合計	6,099	274
税金等調整前四半期純利益	21,166	36,324
法人税、住民税及び事業税	8,445	11,924
法人税等調整額	△144	379
法人税等合計	8,301	12,304
四半期純利益	12,864	24,020
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,180	1,552
親会社株主に帰属する四半期純利益	11,684	22,468

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
四半期純利益	12,864	24,020
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,979	△556
繰延ヘッジ損益	21	△21
土地再評価差額金	△0	△0
為替換算調整勘定	—	4
退職給付に係る調整額	489	△101
その他の包括利益合計	3,489	△675
四半期包括利益	16,354	23,345
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	15,172	21,792
非支配株主に係る四半期包括利益	1,182	1,552

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	21,166	36,324
減価償却費	7,523	7,898
持分法による投資損益 (△は益)	△17	△16
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△138	0
事業整理損失引当金の増減額 (△は減少)	△14	△10
転貸事業損失引当金の増減額 (△は減少)	△36	△59
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△151	△91
受取利息及び受取配当金	△248	△869
支払利息	4,599	4,025
売上債権の増減額 (△は増加)	2,477	△19,746
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△50,159	△2,878
営業エクイティ投資の増減額 (△は増加)	602	5,310
仕入債務の増減額 (△は減少)	△314	△12,041
預り金の増減額 (△は減少)	4,052	39,224
その他	△1,045	△3,162
小計	△11,705	53,906
利息及び配当金の受取額	725	858
利息の支払額	△4,658	△3,998
法人税等の支払額	△8,306	△13,328
営業活動によるキャッシュ・フロー	△23,944	37,438
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△632	△356
投資有価証券の売却及び清算による収入	549	2,377
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△9,692
有形及び無形固定資産の取得による支出	△18,787	△21,266
有形及び無形固定資産の売却による収入	905	5
敷金及び保証金の差入による支出	△275	△302
敷金及び保証金の回収による収入	599	1,050
受入敷金保証金の返還による支出	△2,028	△1,940
受入敷金保証金の受入による収入	2,009	2,202
その他	55	△2,232
投資活動によるキャッシュ・フロー	△17,604	△30,154

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	34,300	4,100
コマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	9,000	—
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△78	△76
長期借入れによる収入	35,500	78,000
長期借入金の返済による支出	△52,763	△59,300
社債の発行による収入	—	9,936
株式の発行による収入	41	404
非支配株主からの払込みによる収入	3	56
自己株式の取得による支出	—	△0
配当金の支払額	△3,818	△4,777
非支配株主への配当金の支払額	△376	△1,465
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△40,253
財務活動によるキャッシュ・フロー	21,808	△13,374
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	3
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△19,740	△6,086
現金及び現金同等物の期首残高	67,982	50,418
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	36	—
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 48,278	※1 44,331

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

野村不動産ウェルネス㈱については、第1四半期連結会計期間において新たに設立したため、虎ノ門リアルエステート㈱については、当第2四半期連結会計期間において新たに株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

また、フラッグシップビルディング㈱については、第1四半期連結会計期間において、横浜みらい46特定目的会社については、当第2四半期連結会計期間において清算終了のため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

DNS ASIA INVESTMENT PTE. LTD. については、当第2四半期連結会計期間において新たに設立したため、持分法適用の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

当第2四半期連結累計期間の四半期連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の税金等調整前四半期純利益は435百万円減少しております。また、当第2四半期連結会計期間末の資本剰余金が15,539百万円増加しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

次の顧客等について、金融機関等からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
住宅ローン利用顧客	56,902百万円	住宅ローン利用顧客	50,324百万円
EBSビル共同事業者	676	EBSビル共同事業者	642
計	57,579	計	50,966

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
広告宣伝費	9,574百万円	10,844百万円
従業員給料手当	11,322	12,201
賞与引当金繰入額	4,900	5,305
役員賞与引当金繰入額	296	303
退職給付費用	839	773
研究開発費	66	36
貸倒引当金繰入額	2	5

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
現金及び預金勘定	45,280百万円	44,333百万円
有価証券勘定	3,000	—
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△2	△2
現金及び現金同等物	48,278	44,331

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,818	20	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年10月30日 取締役会	普通株式	3,819	20	平成26年9月30日	平成26年12月1日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	4,777	25	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年10月29日 取締役会	普通株式	5,269	27.50	平成27年9月30日	平成27年12月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	住宅事業	賃貸事業	資産運用 事業	仲介・ CRE事業	運営管理 事業	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	141,348	46,947	4,557	12,097	37,428	242,378	696	243,074	—	243,074
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	377	1,071	2	1,299	3,088	5,839	0	5,840	△5,840	—
計	141,725	48,018	4,559	13,396	40,517	248,218	696	248,914	△5,840	243,074
セグメント利益 又は損失(△)	11,141	13,122	2,332	3,173	2,162	31,932	△160	31,771	△2,563	29,208

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2. セグメント利益又は損失(△)の調整額△2,563百万円には、セグメント間取引消去27百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△2,590百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

(単位: 百万円)

	住宅事業	賃貸事業	資産運用事業	仲介・CRE事業	運営管理事業	合計
減損損失	—	—	6,099	—	—	6,099

Ⅱ 当第2四半期連結累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	住宅事業	賃貸事業	資産運用 事業	仲介・ CRE事業	運営管理 事業	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	192,551	41,504	5,096	13,716	39,262	292,132	773	292,905	—	292,905
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	325	1,354	0	1,290	3,193	6,164	0	6,164	△6,164	—
計	192,876	42,859	5,096	15,007	42,455	298,296	773	299,069	△6,164	292,905
セグメント利益 又は損失 (△)	21,310	13,239	3,372	3,406	2,326	43,655	△80	43,575	△2,823	40,751

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2. セグメント利益又は損失 (△) の調整額△2,823百万円には、セグメント間取引消去526百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△3,350百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失 (△) は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、「その他の事業セグメント」に区分しておりました㈱メガロスについて、運営管理事業と一体となった事業推進を行うため、「運営管理事業セグメント」の区分に変更しております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

子会社株式の追加取得

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称：NREG東芝不動産株式会社

事業の内容：不動産開発によるオフィスビルや店舗、倉庫、共同住宅、社員寮などの建設とその賃貸、管理業務

(2) 企業結合日

平成27年9月30日

(3) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(4) 結合後企業の名称

変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループの安定収益基盤の更なる拡充と賃貸事業の一層の収益拡大を目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	37,000百万円
取得原価		37,000百万円

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	61円20銭	117円45銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	11,684	22,468
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	11,684	22,468
普通株式の期中平均株式数(千株)	190,926	191,304
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	60円99銭	116円96銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	0	—
(うち連結子会社が発行した新株予約権に係る 持分変動差額(百万円))	(0)	(—)
普通株式増加数(千株)	654	803
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	野村不動産ホールディングス株式会社 2008年度第3回新株予約権(新株予約権の数 1,400個)。 野村不動産ホールディングス株式会社 2014年度第3回新株予約権(新株予約権の数 3,523個)。 株式会社メガロス 2014年度第2回新株予約権(新株予約権の数 350個)。	野村不動産ホールディングス株式会社 2015年度第3回新株予約権(新株予約権の数 3,809個)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成27年10月29日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………5,269百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………27円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成27年12月1日

(注) 平成27年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年11月13日

野村不動産ホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松重 忠之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹之内 和徳 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中桐 徹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている野村不動産ホールディングス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、野村不動産ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。